

白河市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 0	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 64,556	千円 27,179,352	千円 1,960,653	千円 4,210,094	% 15.5	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

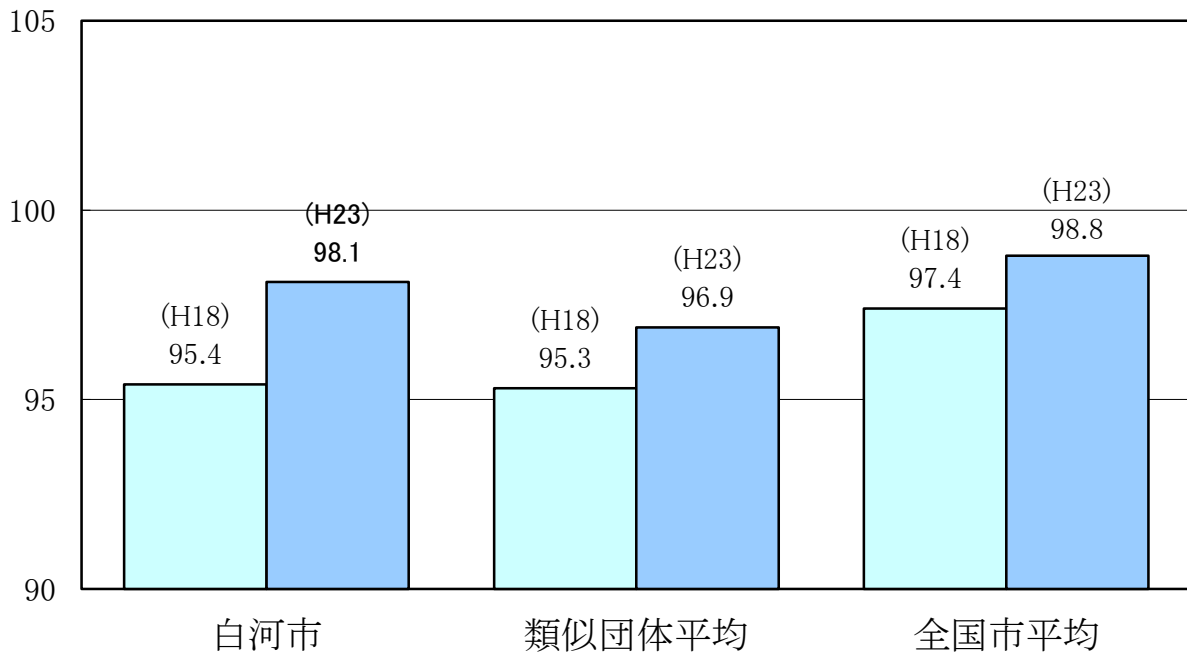
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 491	千円 1,978,006	千円 337,474	千円 719,378	千円 3,034,858	千円 6,181	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 **※当市には、人事委員会がないため記載しない。**

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧 告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧 告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の 給料月額	119,500	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200	372,300
最高号給の 給料月額	247,900	314,900	362,800	402,600	415,100	432,300	466,900

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白河市	44.3 歳	338,700 円	430,742 円	364,698 円
福島県	44.1 歳	350,500 円	461,542 円	381,083 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
白河市	54.9 歳	10人	295,669円	300,041円	297,619円	-	-	-	-
うち調理員	54.5 歳	5人	275,820円	277,559円	275,820円	調理師	45.4 歳	233,000円	1.19
うち用務員	54.6 歳	4人	308,273円	309,398円	308,273円	用務員	53.8 歳	209,700円	1.48
うち運転手	58.3 歳	1人	344,500円	375,024円	364,000円	自家用自動車運転手	55.8 歳	194,600円	1.93
福島県	52.3 歳	351人	371,100円	432,258円	392,803円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	49.4 歳	48人	298,396円	322,707円	310,252円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白河市	-	-	-
うち調理員	4,385,757円	3,094,000円	1.42
うち用務員	4,982,029円	2,943,200円	1.69
うち運転手	5,965,040円	2,467,500円	2.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		白 河 市	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高 校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,400 円	155,250 円	- 円
	中 学 卒	123,600 円	139,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	261,700 円	308,500 円	354,100 円
	高 校 卒	216,200 円	253,900 円	307,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

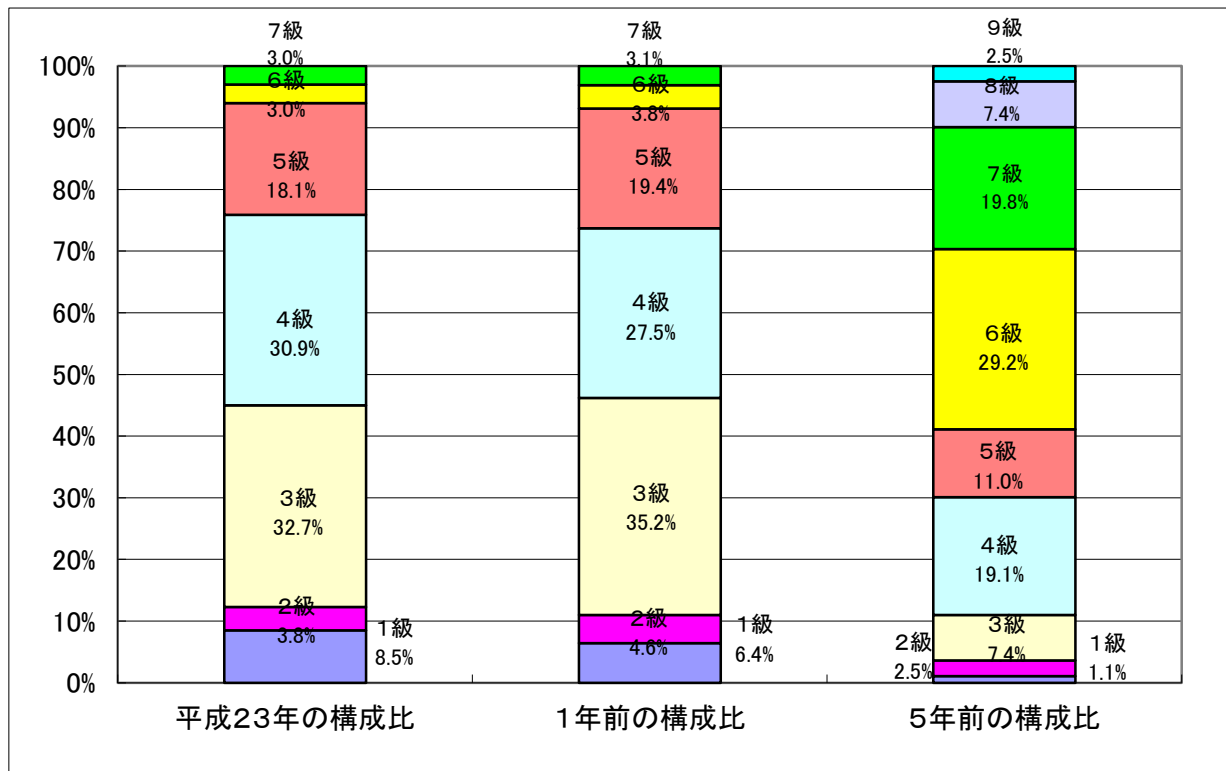
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、参与、庁舎参与	12 人	3.0 %
6 級	総括参事、参事	12 人	3.0 %
5 級	課長、主幹	72 人	18.1 %
4 級	課長補佐、主任主査	123 人	30.9 %
3 級	係長、主査、副主査	130 人	32.7 %
2 級	主事、技師	15 人	3.8 %
1 級	主事、技師	34 人	8.5 %

(注) 1 白河市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年7月に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数は、毎年1月1日から12月31日までの1年間の勤務成績の証明に基づき、全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給(55歳を超える職員は、2号給)とすることを標準として決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 河 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,457 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,608 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.4)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.4)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当は、6月1日、12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給している。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

白 河 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	23,652 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※当市に制度なし。

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在） ※当市に制度なし。

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		%	
手 当 の 種 類 (手 当 数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	169,375 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	345 千円
支給実績(21年度決算)	125,505 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	232 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者13,000円等	同じ	無	63,883 千円	240,390 円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る。 (支給額) 借家等:上限27,000円	異なる	国においては、月額12,000円を超える家賃を支払っている場合支給	16,506 千円	303,424 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給 (支給額) 交通機関利用:6箇月定期券等の価額による一定額 交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限49,300円)	異なる	運賃相当額が58,000円を超える場合、超える額の1/2を加算	31,401 千円	82,110 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給額) 基本額23,000円、距離に応じた加算額6,000円～45,000円	同じ	無	276 千円	276,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 職に応じた額(31,700～71,600円)	異なる	勤務箇所・給料表・職務の級に応じて支給	66,454 千円	561,599 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	1,030,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	1,030,000 円	401,500 円
	副市町村長	815,000 円	822,000 円	399,600 円
	()	()		
報 酬	収入役	- 円	- 円	- 円
	()	()		
	議 長	463,000 円	543,000 円	305,000 円
報 酬	()	()		
	副 議 長	406,000 円	503,000 円	250,000 円
	()	()		
報 酬	議 員	385,000 円	457,000 円	240,000 円
	()	()		
	議 員			
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)		
	副市町村長 収入役	2.90	月分	
期 末 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.90	月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×35÷100	17,304,000 円	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×25÷100	9,780,000 円	任期毎
	備 考	-	- 円	-

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

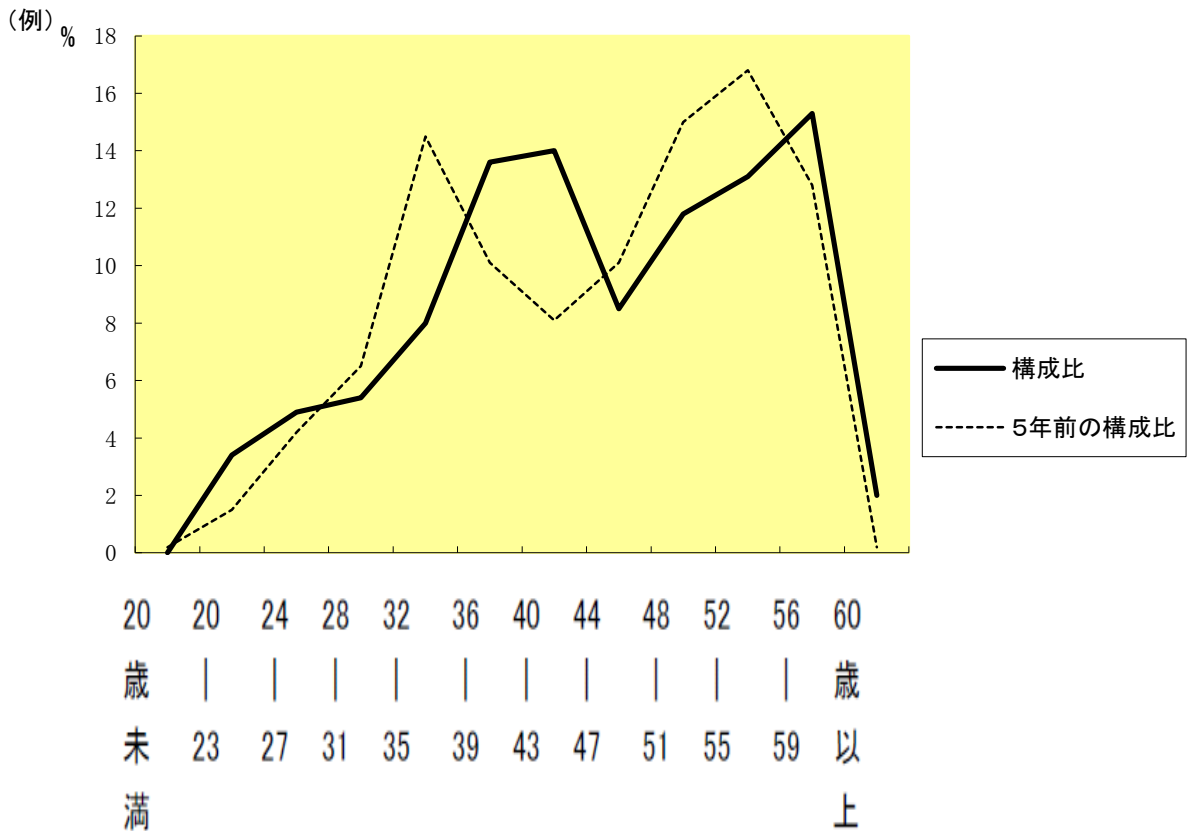
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	362	363	1	
	計	362	363	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.77 人)
	教育部門	126	129	3	
	消防部門				
	小 計	488	492	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.21 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		58	59	1	
	小 計	58	59	1	
合 計		546 [598]	551 [598]	5 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.35 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職員数には教育長も含む。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	19人	27人	30人	44人	75人	77人	47人	65人	72人	84人	11人	551人

(注) 1 職員数には教育長も含む。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	416	403	373	365	362	363	▲53 (▲16.6%)
教育	135	130	137	132	126	129	▲6 (▲10.0%)
消防							()
普通会計計	551	533	510	497	488	492	▲59 (▲15.0%)
公営企業等会計計	64	59	61	59	58	59	▲5 (▲19.4%)
総合計	615	592	571	556	546	551	▲64 (▲15.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 922,062	千円 98,229	千円 104,536	% 11.3	% 12.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 16	千円 67,981	千円 11,194	千円 25,361	千円 104,536	千円 6,534

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白河市 水道事業	46.0 歳	377,691 円	554,297 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白河市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,585 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

白河市水道事業			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			
(退職時特別昇給	なし)		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	14,981 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 **※当市に制度なし。**

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在） **※当市に制度なし。**

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	3,408 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	213 千円
支給実績(21年度決算)	1,988 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	117 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者13,000円等	同じ	無	3,811 千円	272,214 円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る。 (支給額) 借家等:上限27,000円	一部異なる	無	459 千円	229,500 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給 (支給額) 交通機関利用:6箇月定期券等の価額による一定額 交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限49,300円)	一部異なる	運賃相当額が58,000円超の場合、超える額の1/2を加算(県に準拠している)	893 千円	74,417 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給額) 基本額23,000円、距離に応じた加算額6,000円～45,000円	同じ	無	0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 職に応じた額(31,700～71,600円)	同じ	無	2,623 千円	655,750 円